

耕地整理の碑

八幡社の境内に中島耕地整理の碑（1900年4月起工 1904年5月竣工）がある。当時、全国に率先してこの事業を計画し、石川・静岡の両県の先進地を視察して発起し事業に取り組んだ。それを記念して建立された石碑は、初めは中島町薬師（現在の碧海信用金庫駐車場）に建てられたが、1964（昭和39）年頃、石碑の前面道路（県道）拡幅のため、また同時に側道も拡幅されたため、現在の位置（八幡社境内）に移転され現在に至っている。

・耕地整理の碑（表面）

耕地整理の碑

農商務大臣従二位勲一等男爵 清浦奎吾篆額

我邦以農業為生産本源是所以有瑞穂國之稱也然而古來田畝之制畦區狹小溝徑迂曲各圃畛域犬牙錯綜害生産之業達寔不鮮矣於是官夙視内外慣例新發布耕地整理法以力之實施然農家概墨守護慣不喜革新可慨也口愛知縣三河國碧海郡中島村字下中島邦民諸子業憤踐行之足以為他縣耕地之模範其功可謂偉矣蓋下中島水旱相繼連歲不登地主農夫葛藤纏糾有志者苦慮百端遂乞官先開鑿溝渠稱高橋用水又疏通廣田安藤二川於是除害興利收穫增焉葛藤釋焉邦民諸氏同心協力派人於石川静岡二縣檢耕地整理實況以明治三十四年五月起工三十七年四月告成其所整理耕地面積百五十町五反八畝十九步參加土地所有者三百二十人工費約二萬圓服勞役四年其畦區狹小者為廣大溝徑迂曲者為繩直犬牙錯綜者井然有條生産之業達可以期也成此偉業者實委員長早川龍介其他委員諸子斡旋之功居多焉告成之月八日舉竣工式於其口予與深野愛知縣知事脇屋碧海郡長郡中各町村長耕地整理委員地主等同臨式場述祝意此日也會接于我征露第一軍進渡鴨緑江拔九連城更陷鳳凰城第二軍点上塩大澳進略普蘭店之捷報而下中島村民諸子奏耕地革新之偉功彼此紀念不可忘之吉日也項有志諸子相謀建碑以傳之子不朽請予文誼不可辭因記其梗概系之以銘銘曰

実践因人 其法始尊 耕地面目 千歳一新 五穀穰穰
連澄如雲 伐我大捷 奮進三軍 維忠維孝 瑞穂國民
明治三十八年八月吉 農商務次官従四位和田彦次郎撰弁書

稱：＝称、ショウ、唱える、 畦：ケイ、うね、あぜ、 圃：ホフ、はたけ
畦：ケイ、うね、あぜ、 畛：シン、あぜ
寔：シヨク、まことに、 夙：シュク、つとに、 戕：＝哉、 盖：ガイ、かさ、ふた
繼：＝継、ケイ、つぐ、 纏：てん、まとう、 疏：ソ、うとい、 釋：＝釈
焉：エン、いづくんぞ、 于：ウ、ここに、ゆく、 邦：＝邗、カン、ガン
陷：＝陥、 鳳凰：ほうおう、 辭：＝辞、 面：＝面、 捷：ショウ、はやい

[日露戦争]

1904（明治 37）年 5 月 1 日、征露第 1 軍、中国鴨緑江の戦いで鴨緑江を渡河し、九連城を占領した。5 月 5 日には第 2 軍が中国遼東半島に上陸開始した。また、5 月 6 日には鳳凰城および普蘭店を占領した。

[清浦奎吾（1850～1942）]

清浦奎吾（きょうらけいご）は、司法官僚、政治家。位階は正二位。伯爵。貴族院議員、司法大臣、農商務大臣、内務大臣、枢密院議長、内閣総理大臣などを歴任した。

[深野一三（1852～1918）]

深野 一三（ふかのいちぞう）は、内務官僚・政治家。県知事、貴族院議員、錦鶏間祇候。1895 年香川県知事に就任。1896 年、鳥取県知事に転じ、府県制・郡制を施行した。1899 年、福岡県知事に発令され、福岡市に九州帝国大学の誘致を推進した。1902 年 10 月、愛知県知事に転任した。

名古屋港築港に尽力し、1906年には県内の自治体数を従前の4割程度に削減する愛知県独自の町村大合併を断行した。1912年12月まで在任し退官。

【和田彦次郎（1859～1939）】

和田彦次郎（わだ ひこじろう）は、衆議院議員、農商務官僚、貴族院勅選議員。正三位、勲一等。1898（明治31）年、議員在職のまま農商務省農務局長に就任。1903（明治36）年5月、商工局長に転任。さらに9月に農商務総務長官に昇任した（12月に農商務次官と改称）。



清浦奎吾



深野一三



和田彦次郎

・ 耕地整理の碑（裏面）

発起人

整理委員長	早川 龍介
全副委員長	鶴田 勝藏
全	鍋田 恒雄
全事務長	早川治三郎
全土木係	市川文兵衛
全	早川 榮吉
全	本田利右エ門
全	高橋徳次郎
全	鶴野卯三郎
全	赤松徳之助
全	杉田政次郎
全土地割付	大竹文左衛門
評価係	
全	太田滝三郎
全	鶴田 勝助
全	杉浦 善助
全	杉浦 藤助
全	鋤柄興右衛門
全	鋤柄市太郎
全會計	太田 卯吉
全	榊原 勘助
全庶務	石川 種吉
全	早川 大助
全	早川定之助
全	田九郎 治
全	太田重太郎

以下の文章は <http://www.wa.commufa.jp> より入手したものである。

耕 地 整 理 記 略

農商務大臣従二位勳一等男爵清浦奎吾篆額

我邦以農業為生産本源是所以有瑞穂國之稱也然而古來田畝之制畦區狹小溝徑迂曲各圃
畛域犬牙錯綜害生産之發達寔不鮮矣於是官夙視內外慣例新發布耕地整理法以力之實施
然農家概墨守舊慣不喜革新可慨也哉愛知県三河國碧海郡中島村字下中島邦民諸氏發憤
踐行之足以為也縣耕地之模範其功可謂偉矣蓋下中島水旱相繼連歲不登地主農夫葛藤纏
糾有志者苦慮百端遂乞官先開鑿溝渠稱高橋用水又疏通廣田安藤二川於是除害興利收穫
增焉葛藤釋焉邦民諸氏同心協力派人於石川静岡二県檢耕地整理實況以明治三十四年五
月起工三十七年四月告成其所整理耕地面積百五十町五反八畝十九步參加土地所有者三
百二十人工費約二萬圓服勞役四年其畦區狹小者為廣大溝徑迂曲者為繩直犬牙錯綜者并
然有條生産之發達可以期也成此偉業者實委員長早川龍介其他委員諸氏斡旋之功居多焉
告成之月八日舉竣工式于其邦予興深野愛知県知事脇屋碧海郡長郡中各町村長耕地整理
委員地主等同臨式場述祝意此日也會接于我征露第一軍進渡鴨緑江拔九連城更陷鳳凰城
第二軍亦上監大澳進略普蘭店之捷報而下中島村民諸氏素耕地革新之偉功彼此紀念不可
忘之吉日也項有志諸氏相謀建碑以傳之于不朽請予文誼不可辭因記其梗概系之以銘銘曰

實踐因人

其法始尊

耕地面目

千歲一新

五穀穰穰

連澄如雲

伐俄大捷

奮進三軍

維忠維孝

瑞穂國民

明治三十八年八月吉

農商務次官従四位和田彦次郎撰并書

(赤色は不明な文字、仮の宛て字です。元字は裏面を参照してください)

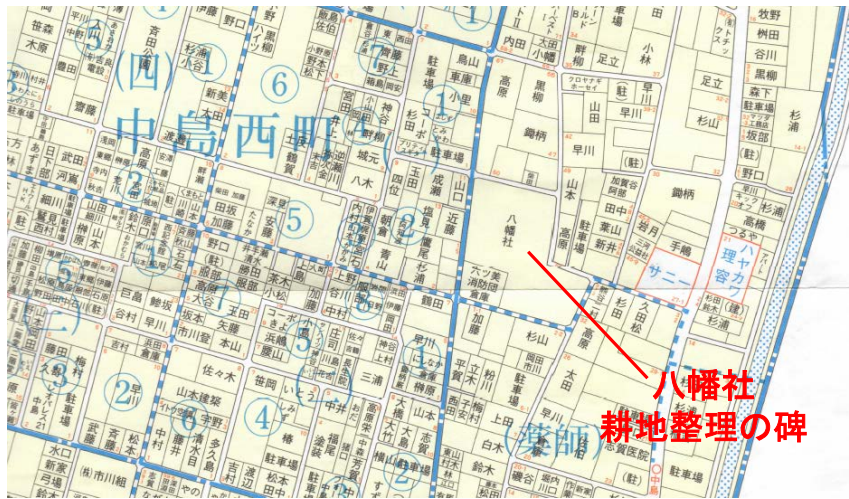
不 明 文 字		
哉	足	焉
哉	足	焉
釋	焉	焉
釋	焉	焉
拔	俄	
拔	俄	

・ 耕地整理の碑（口語訳）

我が邦は農業を以て生産の本源と為す。是瑞穂の国の称を有する所以なり。然るに古来、田畝の制は畦区狭小、溝経迂回、各圃略域の犬牙錯綜して生産の発達を害す。寔（まこと）鮮（あざやか）にならず。是に於いて、官夙（つと）に内外の慣例に規り、新たに耕地整理法を發布し、以て之が実施に力む。然るに、農家概して旧慣を墨守して革新は概ね喜ばざるなり。愛知県三河国碧海郡中嶋村民諸子発奮して之を踐行し、以て他府県耕地の模範と為すに足る。その功は偉と謂うべきか。蓋（けだ）し、下中島は水旱（すいかん）相継ぎ、連歳登（みのら）ず。地主農夫の葛藤は纏糾（てんきゆう）して、志有る者は苦慮百端す。遂に、官、先ず溝渠高橋用水を開鑿、又、廣田、安藤二川を疎通する。これに於いて、害を除き利を興し收穫焉（これ）を増し、葛藤焉を釋（とく）る。邦民諸子同心協力して、人を石川・静岡県に派し、耕地整理の実況を検し、以て明治34年5月起工、37年4月其所の整理を告成す。耕地面積150町5反8畝19歩、参加土地所有者320人、工費約2萬円、労役に服すること4年。其の畦畔区の狭小は廣大を為し、溝経の迂回は繩直を為し、犬牙錯綜は井然（せいぜん）として條を有し、生産の発達は以て期すべき成り。此れ偉業を成すは實に委員長早川龍介其他委員諸氏、斡旋の功多きに居す。告成の月8日、竣工式をその郊に挙ぐ。余は深野愛知縣知事、脇屋碧海郡長、郡中各町村長、耕地整理委員其他地主等と興（とも）に式場に同臨し、祝意を述べしは此の日なり。會（たまたま）、我が征露第一軍は鴨緑江に進渡し、九連城を抜き、更に鳳凰城を陥す。第二軍も亦、塩大澳に上りて普蘭店を侵略の捷報に接す。而して下中島村民諸氏耕地革新の偉功を奏す。彼此（かれこれ）、記念忘るべからざるの吉日なり。頃、有志諸子相謀り、碑を建て以て之を不朽に伝うに予に文を請う。誼（ぎ）辞すべからず。因って其の梗概を記し之を系（つな）ぎ以て銘とす。銘に曰う。



耕地整理記念碑 20150727
1905（明治38）年建立



本項は以下の資料を引用している。

[碑は語る岡崎平野の治水と農業]

著者： 渋谷 環
 発行者： 渋谷 環
 発行日： 2005（平成17）年9月19日
 印刷所： プラザー印刷（株）

[六ッ美村誌]

編者 六ッ美村是調査会
発行 六ッ美村是調査会
発行日 1926（大正 15）年 12 月 1 日
発行所 日新堂書店
印刷所 活版印刷所

六ッ美村誌には次のように記載されている。

我邦以農業爲生産本源是所以有瑞穂國之稱也然而古來田畝之制畦區狹少溝經迂回各圃畛域犬牙錯綜害生産之發達寔不鮮矣於是官夙規内外慣例新發布耕地整理法以力之實施然農家概墨守舊慣不喜革新概也哉愛知縣三河國碧海郡中嶋村大字下中嶋村民諸子發憤踐行之足以爲他府縣耕地之模範其功可謂偉矣蓋下中嶋永旱相繼連歲不登地主農夫葛藤纏糾有志者苦慮百端遂官先開鑿溝渠高橋用水又疏通廣田安藤二川於是除害興利收穫增焉葛藤釋焉鄰民諸氏同心協力派人於石川靜岡二縣檢耕地整理實況以明治三十四年五月起工三十七年四月告成其所整理耕地面積百五十町五反八畝十九步參加土地所有者三百二十人工費約二萬圓服勞役四年其畦畔區狹小者爲廣大溝經迂回者爲繩直犬牙錯綜者井然有條生産之發達可以期也成此偉業者實委員長早川龍介其他委員諸氏斡旋之功居多焉告成之月八日舉竣工式于其郊予與深野愛知縣知事脇屋碧海郡長郡中各町村長耕地整理委員其他地主等同臨式場述祝意此日也會接于我征露第一軍進渡鴨綠江拔九連城更陷鳳凰城第二軍亦上監大澳進略普蘭店之捷報而下中嶋村民諸氏奏耕地革新之偉功彼此記念不可忘之吉日也頃有志諸士相謀建碑以傳之干不朽請予文誼不可辭因記其梗概系之以銘銘曰

實踐因人 其法始尊 耕地面目 千歲一新 五穀穰穰

連登加雲 伐俄大捷 奮進三軍 維忠維孝 瑞穂國民

明治三十八年八月吉日

農商務次官從四位 和田 彦 次 郎 撰書